

第9回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要

開催日時 平成27年 9月17日(木曜日) 午後 3時30分～
開催場所 クリーンセンター広陵 3階 研修室大

- 鍵谷会長挨拶
- 町長挨拶

(1) 「ごみ処理広域化」への参加意思の表明について

以下議事概要

○**会長(鍵谷司)** 今回は非常に重要とのことで、第9回のごみ処理町民会議を非常に急な開催となりましたが、みなさまいろいろ御都合があったかと思いますが、出席していただきありがとうございます。前回、いろいろ広域化の話が出ましたが、この議事にありますように広域化について、参加意思の表明ということでごみ処理町民会議の意思決定を出して欲しいという要請がありまして、後ほどいろんな資料に基づいて事務局のほうから報告があると思います。

○**町長(山村吉由)** ごみ処理広域化の話が正式に提示をされ、取扱いについて議会の議員さんにも御報告申し上げ、広陵町として参加すべきとは考えておりますが、みなさん方に御報告申し上げ確認をさせていただき正式表明としていきたいと思っている。天理市も山添村、川西町、三宅町の4つのまちでいまの天理市のごみ処理施設が運営されているが、施設が老朽化して更新時期を迎える。ここ10年以内に更新しなければならぬという切迫した状態の中で、単独で4つのまちだけでなしに、広く広域でやったほうがコスト削減にもつながるということで、天理市から11の各市町村に呼びかけがあった。呼びかけを受けたまちは、基本的には参加をするという意向。名阪国道の天理東インターチェンジの近くにすでに用地を確保されている。いまのところは可燃ごみのみ処理する施設。不燃物、資源、リサイクルごみも、一緒にやろうという話です。天理市の施設が新たに稼働したら、広陵町で集めたごみは広陵町内で大型車両に積み替えて、台数を少なくして天理市に持ち込むというのが条件です。全く広陵町内に施設が不要となる話ではない。また、可燃ごみ以外のごみ処理についてもまだ不明確。今後情勢を見ながら考えていかなければならない。そういう意味からこの広陵町ごみ処理町民会議そのものは継続して会議したい。いずれにしても何らかの施設が必要ですし、このいま現在のクリーンセンターは操業協定で15年限り。即決和解で堅い協定なので、期限がきますと操業停止。その後の対応についても町民会議のほうで議論を続けていただきたいと思います。

協議事項（１）「ごみ処理広域化」への参加意思の表明について

○室 長 第9回広陵町ごみ処理町民会議資料について説明

1 ページ目：天理市長並河市長から各参加する市町村に呼びかけの文書。

『天理市環境クリーンセンター（ごみ処理施設）の移転・新設に伴う「ごみ処理広域化」への参加意思の確認について。

<本文>平素は、天理市行政にご協力いただきありがとうございます。さて、標記のごみ処理広域化の枠組み（市町村構成）については、これまで県にも調整役をお願いし、調整を進めてきたところですが、本市としては、出来る限り早期に、参加市町村を固め、奈良モデルによる事業推進計画を明確にしていきたいと考えています。この度、広域化を推進するにあたっての本市の基本的な考え方を別添資料にまとめましたので、関係市町村におかれましては、この内容をもとに検討していただき、平成27年9月末を目途に、この広域化に参加するかどうかについて意思決定され、その旨を本市まで回答していただきますようお願いいたします。』

別添資料：天理市クリーンセンター（ごみ処理施設）の移転・新設に伴う「ごみ処理広域化の促進」に関する基本的な考え方について

1. 趣旨

天理市は、現行のごみ処理施設（以下「現施設」という。）が、昭和57年の設置以来33年経過し、老朽化してきていることから、新たなごみ処理施設（以下「新施設」という。）の整備について検討を進めているところである。

現施設では、山添村、川西町及び三宅町のごみ処理を受託し、1市2町1村の広域処理を行っているところであるが、本市は、新施設の整備にあたっては、広域化による行政効率の向上、ごみ資源の有効活用（発電、余熱利用、再資源化等）などを図り、安定的なごみ処理の継続を確保することを目的に、県と市町村が連携して取り組む「奈良モデル」の事業手法により、さらなる広域化を視野に入れて、事業化に向けた検討を進めたい考えである。

この広域化の枠組みを構成する市町村（以下「構成団体」という。）については、新施設の処理能力や西名阪自動車道・名阪国道を搬入の基幹導線とすることなどを踏まえたうえで、県にも調整役をお願いしているところであるが、本市としては、現施設が老朽化の現状にあることから、新施設の事業着手に向けて、地元住民等の御理解と御協力をいただくことを最優先課題としたうえで、できる限り早期に、構成団体を固め、奈良モデルによる事業推進フローを明確にしたい考えである。

については、関係市町村が、構成団体への参加を検討される上での前提条件として、本市の基本的な考え方を以下のとおり提示する。

2. 新施設の稼働目標年度

新施設の整備に伴う環境影響評価などの法手続や調査、設計施工などに要する期間を考慮して、新施設の稼働目標年度は、平成35年度とする。別紙あり。

3. 新施設の建設候補地

新施設の建設候補地は、土地利用の現状・規制、道路交通アクセス、周辺の住居等の立地状況などから総合的に検討した結果、次の土地を予定している。建設候補地は、「天理市岩屋町地内」とする。別紙あり。

4. 新施設の処理能力規模。

建設候補地の敷地面積から想定できる新施設のごみ処理能力は、焼却処理で最大約400トン/日程度である。本市としては、この処理能力の範囲内で、県にも調整役をお願いし、構成団体の調整も進めるものである。

5. 新施設におけるごみ処理業務の範囲

新施設において処理する業務は、構成団体の一般廃棄物の焼却処理とする。これにかかる収集運搬業務は、原則として、構成団体の個別対応によることで検討・調整を進めることとする。

なお、粗大ごみ・資源ごみ処理施設については、建設候補地の選定、構成団体の調整、実施体制などを含め、別途の課題として、検討・調整を進めることとする。

6. 搬入車両台数の最小化

新施設周辺における道路交通への影響や近隣住民への迷惑をできる限り小さくするため、構成団体は、ごみの減量化をさらに促進するとともに、ごみ中継施設整備・搬入車両台数を最小化するための計画・実施を行うものとする。

7. ごみ減量化及びリサイクルの推進

構成団体は、可燃ごみの削減を図ること及びダイオキシン等の有害物質の排出削減を推進するため、プラスチック製容器包装や雑誌などを資源物とし分別回収するものとする。また、事業系ごみについては、事業者の意識改革を図ることにより、更なる発生抑制を誘導し、排出量の抑制を目指すものとする。

8. 実行組織

構成団体は、新施設の整備を推進し運営を図るため、平成28年4月を目途に、地方自治法に定める一部事務組合を実行組織として設立するものとする。

なお、「焼却処理」と「粗大ごみ・資源ごみ処理」では、構成団体が異なることが想定できることから、これに要する経費の削減と事務の効率化を図るため「複合的一部事務組合」を検討するものとする。

9. 費用負担

構成団体は、組合の事業費に対して、受益に対する負担の公平性を確保する観点から、各市町村の実績ベースでのごみ量割によることを基本とし、応分の費用を負担するものとする。

10. 地元調整対策

新施設整備を実現させるためには、地元住民等の御理解と御協力をいただくことが最優先の課題であり、このため、本市はできる限り努力をするが、構成団体も当事者の一員として、本市とともに、この地元調整対策に取り組むものとする。

11. 新施設整備を契機とした新たな地域振興策の検討・推進

新施設の立地を受け入れていただく周辺住民等に配慮するとともに、新施設を地域における再生エネルギー拠点と捉え、新施設及び周辺地を活用する新たな地域振興策を検討・推進することとする。

発電及び余熱利用等を視野に入れ、福祉関連施設、防災拠点施設のほか、地域活性化に資する拠点的整備について、全国の先進事例や国・県による支援制度なども研究しながら、地域にふさわしい環境整備を検討・推進する。

この地域振興策の事業実施にあたっては、実施主体や事業手法などの具体化を図る必要があるが、構成団体は、この検討・推進に対して、積極的に協力するものとし、組合が実施する事業（地元調整対策等に要する基金の造成も視野に入れる）については、応分の費用負担を行うものとする。

12. 最終処分場の取り扱い

焼却灰等の処理については、フェニックス処分場との関係を含め個別の課題として、各市町村の役割・負担及び実施方法等について、一部事務組合の設立時期までを目途に、検討・調整するものとする。

別紙：新施設の整備推進フロー（想定）

平成27年度におきましては、各市町村の12月の議会に向けて一部事務組合の規約の議決をいただく。すでに天理市においては9月の市議会に補正をして土地の候補地の調査と地域計画策定をする。天理市が奈良モデルの県の補助をいただいてやっている事業。28年度の4月一部事務組合の設立。平行して28年度の4月から環境省補助、循環型推進交付金をいただき、広域化に伴う奈良モデルとして県の補助も受けて、各市町村の応分の負担を受けてこの環境影響評価・整備計画等を実施。28年度から31年度の4年間の工期。32年度はその影響評価に伴い建設に向けたごみ処理の実施設設計。工事業者等の入札が開始、33年、34年、2か年度で国、県の補助、も入れて着手。35年度から稼働。

別紙：地図の東西が西名阪自動車道。国道24号の京奈和を渡り三重県方面に向かう道で、赤丸の場所が天理市岩屋町地区。西名阪自動車道天理インターから北側のところにシャープがあり、シャープの東側の土地。敷地は約30,000平米。そのうち使用できるのが、15,000平米ぐらい。その中でごみ処理焼却施設のMAX400トンの施設がここにできる。それと広陵町から搬入車両ですが、大型車に積み替えをして、このルートですと京奈和の三宅インターから京奈和道に乗って天理インターから名阪自動車道に乗って天理東インターで降りて入る。広陵町から片道30分の時間。

○会 長 広域化に参加するかどうかの意思決定ですが、質問といえどもまだ具体性がほとんどない。ここのクリーンセンターが停止するのは33年として、2年間どうするのかというのが1つ。リサイクル施設はどうするんだって話。天理まで持って行くのに中継施設をどうするんだと。費用は安いのか高いのか。どの程度負担するのか。その辺は多分みなさんも疑問だが、まだ何も決まっていない。

今回は、この広域化に参加するかどうかの意思決定。天理市からの要請資料では、9月中に決めたいんだと。参加市町村が決まると規模も決まります。焼却炉の方式は規模が決まれば組合の手に委ねられます。

ここまで単独か広域か民間委託かといろんな意見が出ました。単独の場合は確かに自らの意思で方式を決めているいろんなことができるが、建設費の確保は容易ではないし、関係者の同意を得ることも大変時間がかかる。それぞれ一長一短で、この間の話では広域化ができればすばらしいと。

○室 長 27年度9月中に参加意思の決定をすると、11月に参加する市町村長と奈良県知事が会して協議会を立ち上げ、報道等され、次の12月一部事務組合を議会に

上程するという年内のスケジュールです。

○委員（公募） 「奈良モデルによる事業」とあるが、奈良モデルとは。もしこの事業に参加表明して、大変な費用がかかるとか、いま考えられないような問題点が起こった場合はまた戻るのか、一旦乗ったらどんなことがあっても、どんな問題が起こっても乗らざるをえないのか。

→○室長 奈良モデルとは、奈良県ですべての業務事務を簡素化するために広域化をしようと、全国でもめずらしい、県が各市町村を応援するというケースをつくっている。要するに、県の補助。負担については数字を言うと参加する市町村でひとり歩きをするので、建設費は安くなるだけ申し添えることもできる。

→○副町長 例えば天理市の地元が絶対に反対。どんなことがあっても市民を挙げて反対すると、同意を得られなかったときは、もう11市町村全部やめたということがあるかもわかりません。

○委員（公募） 天理の稼働時期と広陵町のいまの施設を止めなくてはならない時期が1年か2年ずれている。どういうふうに対応するのか。

→○室長 15年協定の日は、平成34年3月18日がクリーンセンターの操業期限日です。35年度から稼働ですので約1年少しのブランクが出る。町民会議がどういう会議に切り替えをしていくのかというところで、地元の4か大字の同意を得ながら、説明をしながら進めていく必要がある。

○委員（公募） 大筋賛成でいいと思う。ただ、現行の広陵町のごみ処理に対する町民サービスが下回らないように願います。

→○室長 いままでのサービス、一般の持ち込み、事業系の持ち込みはかえられないので議論は、収集形態をどうするか。中継所が必要になる。各参加する天理市を除く市町村は大型車（10t車）の車で、時間帯が重ならないように地域の環境等に配慮した運搬をしないといけない。その日に発生したごみはその日のうちに天理市のほうに運び出すと。斑鳩町の中継施設について説明。

○委員（議員） 議会はきょうと同じ内容で一度説明の場があった。検討すべき大きな柱が1つであることに間違いはないが、具体的な中身は何もない。世の中で言えばこれは白紙委任かと。安くなる見通しは聞いたが、何もないという状態で我々がしばらくはならない理由があるのか。中身もコストもどうなるかも逐時教えていただいて、町民会議で十分に議論して計画して、最終的に契約の中身は、最後の権利として我が広陵町の町民会議は留保することができないと理屈に合わない。

→○室長 ごみ処理はシビアな問題。職員も含めてやる者は大変な労力がある。広域化は、俺のまちでやるかということは誰も言わない。今回の天理市の西名阪自動車道の側で、地域には住居もあまり接近はしておらず、最高の適地である。広陵町の職にあるもの町民も含めてこれは最終列車であると。これ以上の広域化はないと。これに乗り遅れると絶対はないというような思いでこの仕事に臨んでいる。天理市の市民もおられるわけですから、地域の方が受け入れてくれるかというところがいま天理市の

ほうで積極的に市長みずから現地に出向いて説明をしている。出てくる資料についてはこの町民会議で都度公表していく。ただ、公表する内容については足並みを揃えることで統一されているので、御了解を。

- 委員（区長） 地元の区長として言わせてもらえれば、いまの協定の年月日は守ってほしい。いまの施設は場所決めるだけで5・6年かかった。施設を建てるのに1年から2年かかる。計7年から8年かかるはず。町の単独でそれだけの年数かかるのなら、この計画に先に乗っていただきたい。その後の処理については、追々問題が出てくると思うので、それはその時の町民会議の中で話し合って処理してほしい。
- 副町長 町長の挨拶のとおり、堅い約束で裁判までして判決で決めた期限なので、大前提として守っていききたい。残りの1年半をどうするという話が残るが、例えば近隣に1年半だけお願いするとか、1年半だけ民間に委託するとか、方法としてはいろんなことが考えられる。積み替えの施設も必要になるので、協定しているこの場所以外のところでということになろうかと思うので、しっかり協議会のこの進み方をみなさんと一緒に進めていきたい。
- 会 長 白紙委任ではないということを経務局もしっかり認識しておいて、発言できる場を確保していただきたい。専門家も揃ってるので、ぜひ一緒になって安全かつ安心できるような施設にして、広陵町のごみを資源化あるいは適正処理をすすめたい。

○委員（公募） 賛成だが懸念事項があり、奈良盆地東縁断層帯がちょうど該当すると思う。地震が起きる断層帯が通っている。考慮されて決められたのか心配です。

→○副会長 地震学者の方は言いますが、地質学的にみると実は断層はここ10万年ぐらい動いていないと思う。建設場所をしっかりと確認して、対応はそれから。余程の施設でない限り断層どうのこうのでだめになることはまずないと思う。

○委員（公募） 前向きでいいと思う。議会に先出してどうすんのや。広域にするならいままでのことみな無駄ですな。この原案をみなさんの意向で決めたらどうですか。何か意見はあると思う。

→○会 長 多数決というのはあまり好きじゃないんですけど。

○委員（議員） 確認するが、「平成27年9月を目途に広域化に参加するかどうかを意思決定されて」と書いてあるが、どうするのか。

→○室 長 町長の挨拶の中にも今後は広域化を進めると説明をさせていただいている。承認事項でも何でもないが、一応説明した上で、町としては広域化に参加したい。ここで意見をいただくのはお任せするが、この9月中には天理市のほうに意思表示をしたい。

→○会 長 いままで聞いた中の意見ではむしろ広域化は望ましい方向。自分のところに来なければいいという感じだった。そういう意味ではその方向で賛同してもいいのではないかという意見が多いように思いましたけれど、多数決しますか。

→○副会長 多数決というよりもこの町民会議の意見を集約した形で町長が最終的に代表として判断されるわけですから、この会議の雰囲気ちゃんと伝えていただくのが

一番いい。

→○副町長 みなさんに説明をした上でということの基本にしているの、この会議の中で特段やめておけという意見もないので、この会議の意向を町長に伝えます。

→○会 長 決定機関ではないですから。雰囲気賛同者が多かった程度で報告していただければと思うのですが、いかがです。

→「結構です」の声あり。

○委員（区長） 大筋合意でよいが、この案は最短の完成を表しており、5年も延びたらどうする。また、第8回議事録の第1案は広域化。第2案は広域化と平行して単独も考えているとある。今回広域化に乗るということだが、参加市町村が減っても第2案はもうないのか。

→○室 長 参加する11市町村は足並みを揃えて9月議会に向けて議会に報告をする。町民会議があるのは広陵町だけ。これは議決事項ではないので、議会に報告した上で、9月末をもって意思確認したいというスケジュールとなっている。これからのスケジュールも都度報告する。参加する市町村は、ごみの課題をそれぞれ持っている。容器包装プラスチックの分別は広陵町のレベルが高く、まだその容器包装も一緒に焼却している市町村もあるので、この9月議会ではほかの自治体でも議論されているはず。

→○副町長 先ほど広域に参加するということをはっきり申した。元々の町の単独という部分をどうするのかという話ですが、これは行政の側が止めと言うのではなく、この協議会で議論すればと思っている。今後の報告をきちっとしていくことで、止める部分を議論できる。

○委員（公募） 可燃ごみ以外のごみも広陵町は乗っていくのか。

→○室 長 ごみ焼却の分とリサイクルの分、平行して進めており、広陵町はすべてのごみ広域化に参加する。

→○委員（公募） 広域化にすべて乗るのに単独も平行するのはおかしい。

→○委員（区長） ごみ処理会議は次の候補地を選ぶ会議ではないのか。

→○委員（公募） 9月末を目途に意思決定をすれば、広域化に入っていかなあかん。

→○委員（区長） 中継基地で用地が必要。平行してすすめないと。

→○委員（区長） ごみ処理町民会議の候補地はあくまでもごみ焼却場だな。

→○室 長 そうです。協定では、跡地利用会議というのがある。

○会 長 町長さんの決断の時に基本的には賛同しますと。ただし書き、付帯事項がいくつあっても報告していただければ、いかがでしょう。

→「異議なし」の声あり。

○室 長 次回の会議は、11月に協議会の立ち上げがあり、その進捗によって11月の協議会が終わり次第準備します。11月末でセットします。

○会 長 きょうは非常に有意義なお話をお聞きして、大変助かりました。そういう結論でよろしくお願ひします。御苦勞さまでした。

(16:23終了)